

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(山二発條株式会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30様式改定】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			雇用、昇進などの条件において、差別をしない体制を構築している。総務課が相談窓口となる体制をとっている。						5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			ハラスメントを防止するために、管理者へ継続教育と従業員に周知を図っている。総務課に男女相談窓口を配置している。						5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			管理者が残業内容を解析し、労働時間と生産管理を総合的に管理して、長時間労働の防止を図っている。									8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			現在は、従業員に外国人労働者は居ないが、雇用にも際しても差別なく、要件が合えば雇用する体制をとっている。				4.4					8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			安全衛生委員会と安全パトロールを実施し、社内の危険箇所の列挙、及び改善に努めている。			3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			1回/年ペースでストレスチェックを実施し、その集団分析結果を基に、社内労働環境の向上に取り組んでいる。また、産業医の定期巡回によるチェックを行っている。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			女性・嘱託者・高齢者等、短時間勤務や定年後の子会社への受け皿体制など、就業時間の多様な働き方を認めている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			はね技能資格他、資格取得に向けて教育・研修・費用をバックアップし、技能向上に取り組んでいる。また資格取得者には資格手当を支給し、従業員のモチベーションアップを図っている。			4	5.5				8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			雇用形態にかかわらず均等・均衡待遇を確保し、不合理な待遇差の解消に向けて賃金のみならず、福利厚生、キャリア形成・能力向上などに取り組んでいる。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			法定健診に加え、乳がん・子宮がん・胃カメラ・脳ドック等の健康診断を推進し、全額費用補助をしている。			3						8								
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			廃棄物の分別ルールを設定し、分別を実施している。法規制に従い廃棄物を処理、 manifests の管理、県への報告を実施している。											11.6 12.4		14.1				
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			電力、灯油、ガソリン等の使用エネルギーを「原油換算エネルギー使用量」として把握している							7.3						13				
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			冷暖房設備の見直し・照明器具の削減・照明のLED化・社用車のハイブリット化を推進し、CO2排出の抑制に取り組んでいる。							7.2 7.3						12.4 13.3				
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			環境ISOにて法令、条例等で規制されている有害物質を把握し、不使用を確認している。			3.9			6.3						11.6 12.4					

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			河川接続排水の水質測定を自主的・定期的を実施・確認し、環境影響評価により監視している。						6.6								15			
16	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			金属スクラップのリサイクル・段ボールの再利用・ペーパーレス化・再生トナーカートリッジの使用を実施している。										12.5		14.1					
17	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			自社水源の余剰水を中水として使用し、水道使用量削減に取り組み定期的に水質検査を実施している。					6.4 6.6												
18	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ			ISO14001:2015を認証取得している。			3.9		6	7				12	13.3	14	15				
19	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ			環境方針を社内掲示し、また、ホームページ上でも情報開示している。										12.6							
20	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ			太陽光パネルの設置をしている。						7.2						13					
21	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ			紛争鉱物調査等を通じて、非合法材を使用していないことの確認を行っている。										12.2	13	14	15				
22	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			就業規則 第3章において、禁止する旨を明記している。会社としてコンプライアンス、法令順守の重要性を従業員に周知している。															16 16.5		
23	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			就業規則 第3章において、禁止する旨を明記している。会社としてコンプライアンス、法令順守の重要性を従業員に周知している。															16		
24	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			特許は管理者を決めて管理し、必要に応じ守秘義務契約を取り交わして、知的財産の保護に取り組んでいる。							8.2 8.3	9									
25	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			社員の個人情報、マイナンバーは総務課で適切に管理している。経理情報、顧客情報についてもサーバーには閲覧制限をかけ、関係者以外は閲覧できないように管理している。															16		
26	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ			自社製品の原材料サプライチェーンを把握し、紛争鉱物調査を随時実施確認している。															16		
27	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			サプライチェーンを定期的に評価し、不適切な企業には指導を行っている。					5		8		10	12	13	14	15	16	17		
28	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			パートナーシップ構築宣言を公表、宣言している。			3				8	9	10							17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定